

令和7年小牧市議会第2回定例会会議録

① 令和7年6月2日第2回市議会定例会（第1日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊 藤 皇士郎	2 永 井 孝 典
3 猪 飼 健 治	4 黒 木 明
5 大 上 利 幸	6 阿 部 哲 己
7 余 語 智	8 佐 藤 悟
9 佐 藤 早 苗	10 山 田 美代子
11 安 江 美代子	12 谷田貝 将 典
13 諸 岡 英 実	14 河 内 光
15 鈴 木 裕 士	16 石 田 知早人
17 (欠 員)	18 星 熊 伸 作
19 加 藤 晶 子	20 小 川 真由美
21 小 沢 国 大	22 木 村 哲 也
23 河 内 伸 一	24 小 島 倫 明
25 舟 橋 秀 和	

③ 欠席議員は次のとおりである。

な し

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市 長 山 下 史守朗	副 市 長 伊 木 利 彦
副 市 長 笹 原 浩 史	教 育 長 中 川 宣 芳
市 長 公 室 長 入 江 慎 介	総 務 部 長 長 尾 正 人
地域活性化営業部長 石 川 徹	市 民 生 活 部 長 落 合 健 一
健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利	福 祉 部 長 江 口 幸 全
こども未来部長 川 尻 卓 哉	建 設 部 長 堀 場 武
都 市 政 策 部 長 舟 橋 朋 昭	上 下 水 道 部 長 笹 尾 拓 也
市民病院事務局長 竹 田 孝 一	教 育 部 長 矢 本 博 士
監査委員事務局長 松 浦 智 明	消 防 長 小 口 高 広
市 長 公 室 次 長 宇 野 嘉 高	総 務 部 次 長 古 澤 健 一
地域活性化営業部次長 伊 藤 加代子	市 民 生 活 部 次 長 小 川 真 治

健康生きがい支え合い推進部次長	永井政栄	福祉部次長	山本格史
こども未来部次長	野田弘	建設部次長	矢澤浩司
都市政策部次長	川島充裕	上下水道部次長	三品克二
市民病院事務局次長	堀田幸子	教育部次長	岩本淳
会計管理者	舟橋知生	副消防長	高橋直人

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事務局次長	小川正夫	議事課長	松宮克哉
書記	舟橋紀浩	書記	伊藤愛

⑥ 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

- 1 提出議案の報告
- 2 説明員出席要求者の報告
- 3 令和6年度小牧市継続費繰越計算書（自報告第4号～至報告第6号）
- 4 令和6年度小牧市水道事業会計継続費繰越計算書（報告第7号）
- 5 令和6年度小牧市繰越明許費繰越計算書（自報告第8号～至報告第10号）
- 6 令和6年度小牧市水道事業会計予算繰越計算書（報告第11号）
- 7 令和6年度小牧市下水道事業会計予算繰越計算書（報告第12号）
- 8 令和6年度小牧市土地開発公社事業計画の変更（第1号）及び補正予算（第1号）について（報告第13号）
- 9 令和7年度小牧市土地開発公社事業計画及び予算について（報告第14号）
- 10 令和6年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算（第1号）について（報告第17号）
- 11 令和7年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業計画及び収支予算について（報告第16号）
- 12 令和6年度一般財団法人こまき市民文化財団収支補正予算（第1号）について（報告第17号）
- 13 令和7年度一般財団法人こまき市民文化財団事業計画及び収支予算について（報告第18号）
- 14 第32期小牧都市開発株式会社事業計画及び予算について（報告第19号）
- 15 専決処分について（報告第20号）
- 16 市長行政報告

17 表彰状の伝達

議案審議

議案第57号 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第59号 小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 指揮車の取得について

議案第61号 消防ポンプ自動車の取得について

議案第62号 自動フライヤーの取得について

議案第63号 真空冷却機の取得について

議案第64号 高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備改修委託契約の締結について

議案第65号 高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定の締結について

議案第66号 事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について

議案第67号 小牧市道路線の認定について

議案第68号 専決処分の承認について

議案第69号 専決処分の承認について

議案第70号 令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）

議案第71号 令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

(午前10時00分 開会式)

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまから令和7年小牧市議会第2回定例会の開会式を行います。

議長挨拶。

(小島倫明議長 登壇)

○議長（小島倫明）

皆様、おはようございます。令和7年小牧市議会第2回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、6月定例会が招集されましたところ、議員の皆様並びに市長はじめ関係職員の皆様方には、大変お忙しい中御出席いただき、誠に喜ばしい限りでございます。

今年度もはや2か月が過ぎ、異動を経験し、新しい環境にも慣れた方も見えれば、やや疲れが出ている方もお見えになると思います。幹部職員の方におかれましては、いま一度、目配り、気配りをしていただき、良好なコミュニケーションを図ることによって努めていただけますようお願い申し上げます。

さて、本定例会では、条例案や補正予算など市政の運営上重要な案件ばかりでございます。議員各位におかれましては慎重に審議いただき、適切な御決議を賜りますことをお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議会事務局長（小川正夫）

市長挨拶。

（山下史守朗市長 登壇）

○市長（山下史守朗）

皆さん、おはようございます。本日は、令和7年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多忙の中、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。

小牧市政70周年ということでございますが、先週5月18日、先々週になりますかね、日曜日でありますけれども、市民会館ホールにおきまして記念式典を開催をしたところでございます。議員の皆様方をはじめ、多くの市民の皆様方にお出かけをいただきまして、盛大に70周年をお祝いをすることができました。多くのボランティア、特に小中学生のボランティアの皆様をはじめ、様々な団体、市民の皆様方の御協力をいただきまして開催をいたしました。御協力いただきました多くの皆様方に改めて心からお礼を申し上げるところでございます。当日、式典では名誉市民の顕彰、市民栄誉賞の顕彰、そして春風亭昇太師匠の小牧山城名誉顧問の就任式などのほか、カーボンニュートラルの実現や資源循環の推進など、時代に応じた内容を加えました新たな環境都市宣言を改めて市民の皆様方とともに宣言をさせていただいたところでございます。

また、小牧市出身でタレントの小牧市PR隊長を務めていただいております井戸田潤さんにも式典随所で盛り上げていただいたところでございます。特に小中学生の皆さん方からは大変いい、特にボランティアで参加いただいた方からは大変いい経験に

なったということで、御本人やら御父兄の皆様からお礼のお手紙などもいただきましてまた、そういう意味でもいい式典になったのかなというふうに感じているところでございます。

さて、70周年であります、これからも様々なイベントを行ってまいります。特に、これもおとといになりますが、5月31日には令和7年の愛知県植樹祭をここ小牧、パークアリーナ小牧で開催をいたしまして、愛知県下から多くの御来賓をお迎えをし、関係者の出席の下で緑豊かな環境を次世代へ引き継いでいくという意思表示を行って、改めて自然との共生を考える機会となったところであります。同日、小牧山東公園、小牧山イーストパークを小牧山と小牧駅の間にオープンするということで記念式典を開催をいたしました。昨日、供用開始ということでございまして、早朝からカフェに並んだり、大変にぎわったということで終日多くの子どもたちが小牧山に上って滑り台を降りたり、大変にぎわっていたというふうに報告を受けているところでございます。ぜひ、これからまた新たなスポットとして小牧駅と小牧山を結ぶシンボルロードの中間にある公園であります。ぜひ、にぎわいと、そしてやすらぎ、憩い、共存するような、そうした公園として愛されることを願っているところでございます。ぜひ、御活用いただきたいと思います。

70周年、また7月には将棋の王位戦なども開催してまいります、また順次、御案内をしてまいります。

さて、いよいよ6月に入りまして、出水期を迎えるところでございます。市では5月17日の水防訓練、また、5月21日は風水害を想定した図上訓練を実施をいたしました。これから雨が想定をされる季節でございますので、しっかりと対策をしながら、いざというときに備えていきたいと思っております。市民の皆様におかれましても、ぜひ、いざというときの備えをしっかりと各御自宅、御家庭においてもしていただくようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会でありますけれども、私から提案をさせていただきます議案につきましては、条例案をはじめとして全部で19件でございます。いずれも市政運営上、大変重要な案件ばかりでございますのでどうか十分に御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（小川正夫）

これをもって開会式を終わります。

（午前10時07分 閉 式）

(午前10時07分 開 会)

○議会事務局長（小川正夫）

本日の出席議員は24名であります。

○議長（小島倫明）

ただいまから令和7年小牧市議会第2回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」について、本件は会議規則第86条の規定により、議長において、9番 佐藤早苗員、22番 木村哲也議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしましたとおり、本日から6月26日までの25日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日より6月26日までの25日間と決定いたしました。

日程第3、「諸般の報告」について、本日、議会に提出されました議案については、配付いたしましたとおり19件であります。以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今定例会の説明員として、市長、教育長の外、関係職員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので御報告申し上げます。

次に、報告第4号から報告第6号までの「令和6年度小牧市継続費繰越計算書」3件、報告第7号「令和6年度小牧市水道事業会計継続費繰越計算書」、報告第8号から第10号までの「令和6年度小牧市繰越明許費繰越計算書」3件、報告第11号「令和6年度小牧市水道事業会計繰越計算書」、報告第12号「令和6年度小牧市下水道事業会計予算繰越計算書」、報告第13号「令和6年度小牧市土地開発公社事業計画の変更（第1号）及び補正予算（第1号）について」、報告第14号「令和7年度小牧市土地開発公社事業計画及び予算について」、報告第15号「令和6年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算（第1号）について」、報告第16号「令和7年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業計画及び収支予算について」、報告第17号「令和6年度一般財団法人こまき市民文化財団収支補正予算（第1号）について」、報告第18号「令和7年度一般財団法人こまき市民文化財団事業計画及び収支予算について」、報告第19号「第32期小牧都市開発株式会社事業計画及び予算について」、報告第20号「専決処分について」、以上17件が市長より提出されております。いずれも配付いた

しましたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

次に、市長から行政報告の申出がありますので、山下市長の発言を許します。

(山下史守朗市長 登壇)

○市長（山下史守朗）

令和7年小牧市議会第2回定例会に当たりまして、5月末に出納閉鎖いたしました令和6年度の一般会計をはじめ、特別会計、企業会計の決算見込み及び事務事業の成果について御報告を申し上げます。

まず、一般会計の決算見込みについてであります。

何分にも出納閉鎖を行ったばかりでありますので、まだ正確な数字をお示しすることはできませんが、繰越明許費及び継続費として措置いたしました諸事業の繰越財源を差し引いた実質収支ベースにおきまして、黒字決算を見込むことができました。

この要因であります。歳入につきましては、企業収益が堅調に推移したことによる法人市民税の増収や安定した固定資産税に支えられて、市税全体として予算現額を確保できたこと、歳出につきましては、人件費の上昇や物価高騰の影響がありましたが、経費の節減合理化に努めたことなどによるものであります。

本年は市制施行70周年の記念すべき年であります。

先月開催をいたしました記念式典では、市民をはじめ、本市の友好都市であるアメリカグラント郡、韓国安養市、北海道八雲町からも御来賓としてお越しをいただくなど、多くの関係者の皆様とともにお祝いできましたことを改めて御礼を申し上げます。

式典では故野々川大介氏と故秋山和慶氏への名誉市民への顕彰、寺本明日香氏への市民栄誉賞の表彰を行ったほか、カーボンニュートラルの実現や資源循環の推進など、時代に応じた内容を盛り込んだ新たな「環境都市宣言」について、御来場の市民や子どもたちと一緒に宣言をいたしました。また、式典には本市出身のタレントや本市に活動拠点を置く団体に御出演いただいたほか、小中学生をはじめ、多くのボランティアにも御協力いただき、多数の市民が参加をして70周年を記念するにふさわしい式典とすることができました。御協力をいただきました多くの関係者の皆様方に重ねて厚く御礼を申し上げます。

さらに、70周年事業として7月には「伊藤園お〜いお茶杯 第66期王位戦七番勝負 第1局 こまき対局」を開催するほか、様々な記念事業を予定しており、市民の皆様とともにこの70周年をお祝いしたいと考えておりますので、引き続き御期待をいただきたいと思います。

令和6年度は、本市においては令和6年2月に策定をした市の最上位計画である

「小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画」の本格的なスタートとともに始まりました。この計画は、第1次基本計画で策定しました三つの都市ヴィジョンである『こども夢・チャレンジNo. 1都市』『健康・支え合い循環都市』『魅力・活力創造都市』を継承して、小牧のまちづくりの基軸とし、“誰一人取り残さない”持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsや、性別・人権・国籍・年齢・障がいの有無などの多様性を生かすダイバーシティの考えも包含しつつ、デジタルトランスフォーメーションの推進やカーボンニュートラルの実現など、時代の潮流に対応すべく新たな視点を加えた計画としました。

一方、国内では、昨年3月に長らく続いた日本銀行のマイナス金利政策が介助され、経済面で大きな転機がありました。依然として毎日のように物価高騰に関するニュースが流れ、市民生活に多大な影響が続いている状況であり、また、アメリカの関税政策が日本経済に与える影響は見通せない状況にあります。

このような中、市といたしましても、まちづくり推進計画の推進と合わせて、市民生活を守るために必要な支援を適切に実施してまいりたいと考えております。

それでは、令和6年度の主な事務事業の成果について、「小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画」の体系に沿って、市政戦略編、分野別計画編、自治体経営編の順に御説明を申し上げます。

初めに、市政戦略編であります。

第1の都市ヴィジョン『こども夢・チャレンジNo. 1都市』の実現に向けては、家庭環境や境遇にかかわらず、全ての子どもたちが夢を育み、その夢へのチャレンジをまち全体で応援し、子どもたちが社会の変化の中でたくましく生き抜いていける確かな力を身につけるための環境を整備してまいりました。

開館から4年たちました「こまきこども未来館」につきましては、昨年12月に来館者数が延べ100万人に到達しました。小牧の子どもたちやまちの“成長のシンボル”として、いつまでも愛される施設を目指し、全ての子どもたちがこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな学びを提供してまいります。

また、多くの企業や団体に参画をいただいております「こまきこども未来大学」につきましても、多種・多様な講座により、SDGsや社会について学ぶ機会となっています。

同じくラピオ内で運営している「子育て世代包括支援センター」につきましては、医療機関や妊婦、産婦、乳児の健康診査、新生児の聴覚検査を委託する「妊婦・産婦・乳児個別健康診査事業」、産婦と乳児を対象に医療機関や助産院で心身のケアを行う「産後ケア事業」、保護者の外出、リフレッシュなどの際の幼児の「一時預かり

事業」、妊娠時に「たまごギフト」、出産時に「ひよこギフト」を交付し、経済的支援を行う「すくすく子育て応援事業」などにより、子育てに関わる親と子が心身ともに健やかに暮らせるよう切れ目のない支援を実施いたしました。

また、本市独自の少子化対策の拡充として、所得や出生順位にかかわらず、保育園・認定こども園・小規模保育事業所に通うゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化を継続して実施いたしました。

小中学校につきましては、建築後50年以上経過し、老朽化に加えて狭隘化している米野小学校の施設改築の実施設計を行いました。

また、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化の課題を踏まえ、子どもたちにとってより望ましい教育環境と学校施設の適正規模、適正配置の基本的な考え方を整理するため、昨年9月に「小牧市新たな学校づくり推進計画」を策定いたしました。

あわせて、多子世帯に係る学校給食費の無償化、十分な学習環境に恵まれない中学生を対象とした無料の学習塾である「駒来塾」、経済的に恵まれない中学生が高等学校等へ進学する際に入学準備金を交付する「奨学金交付事業」などを引き続き実施し、子どもとその家庭が経済的理由で夢を諦めることにならないよう支援を行いました。

次に、第2の年ヴィジョン『健康・支え合い循環都市』の実現に向けては、幸せな高齢社会を実現するために、市民の健康・生きがいをづくりを応援し、より豊かで自分らしい人生を送ることができる環境づくりを行うとともに、市民活動や地域自治の充実拡大による地域での支え合い活動を促進することで、全ての市民が安心して暮らし続けることができるまちを目指し、取り組んでまいりました。

市民の健康づくりの気づきの支援、きっかけづくりの拠点として、本年1月に「ヘルスラボ・こまき」をラピオ5階に開設いたしました。

また、同じくラピオ2階にあります「ワクティブこまき」では、ボランティア養成講座である「オトナのちょこボラカレッジ」を昨年6月から8月にかけて開催したほか、「ボランティア情報配信LINE」の運用により、個人でも気軽にボランティア活動に参加できる機会を提供しました。

小学校区ごとの地域協議会につきましては、昨年4月に14か所目の村中小学校区を設立をいたしました。引き続き、地域住民の方々による主体的な活動を支援するとともに、未設立の小学校区につきましても、丁寧な意見交換を行いながら、設立の機運を高めてまいります。

買物支援と地域の見守り活動の一環として、小牧市と小牧市社会福祉協議会、マックスバリュ東海株式会社との3社協定により、昨年4月から実施しております移動販

売は、本年3月時点で市内各地の119か所で実施をしております。また、この取組が愛知県の令和6年度「あいち商業・地域国研活動大賞」の知事賞を受賞しました。今後も地域の支え合い活動の推進を図ってまいります。

次に、第3の都市ヴィジョン『魅力・活力創造都市』の実現に向けては、市内外から支持される魅力あるまちづくりを進めるとともに、本市の強みであるバランスのよい産業集積を持続的に高め、企業の新事業展開や生産性の向上を支援し、活力あるまちの構築を進めてまいりました。

中心市街地につきましては、「小牧市中心市街地グランドデザイン」で掲げるまちの将来像の実現に向け、小牧駅前広場などの再整備について検討を進めるとともに、中心市街地の活性化を目的に集い・出会った人々が自ら企画を立ててチャレンジしながらまちを元気にしていくプロジェクトである「コマナカmeet」において、昭和レトロ文化祭をはじめとした7つのプロジェクトを市民と連携・協働しながら実施しました。

また、愛称を「こまき山イーストパーク」とした小牧山東公園につきましては、官民連携手法を活用し、整備を進め、昨日供用を開始いたしました。

東部地域につきましては、「東部振興構想」で掲げる将来像の実現に向けて、住民などによるまちづくりの取組促進を図るため、トライアル活動に対する支援を行うとともに、事業者などからまちづくり活動への支援ができる仕組みとして「東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度」を創設し、活動団体と事業者等とのつながりづくりを進めました。

史跡小牧山につきましては、令和6年度は小牧山歴史館の北東部の石垣復元整備工事を行い、2段の石垣と庭園跡と考えられる玉石敷を復元しました。令和7年度の南東部の石垣復元整備工事をもって、山頂部を取り巻く総延長約450メートルの石垣の復元を完了する予定でありますので、完成した姿をぜひ楽しみに少しお待ちをいただきたいと思います。

市内企業に対しては、令和5年3月に策定しました「小牧市企業新展開支援プログラム」に基づき、自社で新たに地場産品を製造・加工するための設備導入に要する費用に対する補助制度を創設し、新たな販路開拓を支援するとともに、本市のふるさと納税制度であります「こまき応援寄附金」の返礼品として登録を行いました。この「こまき応援寄附金」につきましては、企業への積極的な働きかけにより、本市の返礼品数は令和5年度の494アイテムから2倍以上の1,038アイテムとなり、「こまき応援寄附金」の増額へつなげることができました。

また、昨年10月に名古屋・鶴舞にオープンしました日本最大規模のスタートアップ

支援拠点であります「ステーションA i」には、他に先駆けていち早く昨年12月に本市として「こまき新産業振興センター」との連名でパートナー企業として入居をすることができました。市内中小企業のDXの推進に向けて、「ステーションA i」にてつながった多くのスタートアップ企業とのオープンイノベーションを図るべく、本市の中小企業支援の取組について周知を図るセミナーを「ステーションA i」において開催するなど、市内中小企業とスタートアップ企業とのマッチングの機会を提供するなどの取組を推進しました。今後も引き続き、市内企業への支援に努め、産業都市小牧の力を持続的に高めてまいりたいと考えております。

続きまして、分野別計画編であります。6つの分野ごとに申し上げます。

まず、一つ目の『安全・環境』の分野であります。

防災・減災につきましては、昨年10月に岩崎中学校で総合防災訓練を実施し、市民、消防団、小牧警察署、陸上自衛隊などから約850名の方に御参加をいただき、実践を通じた意識啓発を行いました。また、各小学校区の地域協議会をはじめとしたコミュニティ組織の御協力の下、小学校区においても学区防災訓練を同時開催し、地域の防災力向上を図りました。

交通安全・防犯につきましては、児童生徒の登下校時における見守り強化のため、通学路などに設置する防犯カメラを100台から200台に倍増しました。

消防・救急につきましては、小牧山東公園及び宮前公園に耐震性防火水槽を設置しました。

また、消防団の第2分団車庫を安全に出動でき、十分な駐車スペースを確保できる大字西之島地内へ令和7年度に移転するための実施設計を行いました。

さらに、昨年4月には、東支署に救急自動車を新たに1台追加配備し、市内全域で常時運用可能な救急自動車は6台となりましたが、昨年の救急出動件数は7,987件となり、令和5年から79件増加しております。特に7月には熱中症などによる救急出動件数が818件と過去最高を記録するなど、4年連続過去最高の出動件数を更新をいたしました。今後も高齢化が進む中で、救急出動件数はさらに増加すると予想されることから、市といたしましては、救急体制の整備をはじめ、救急自動車の適正利用の啓発などに努めてまいります。

ごみ・資源・エネルギー及び自然・生活環境につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて環境のマスタープランである「第三次小牧市環境基本計画」の見直しを行い、今までの「小牧市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に加え、新たに「小牧市生物多様性地域戦略」及び「小牧市気候変動適応計画」を位置づけ、改訂版を策定いたしました。

また、カーボンニュートラルの実現に向けては、昨年4月から「破碎ごみ」や「燃やすごみ」として排出していた「プラスチック製品」を「プラスチック製容器包装」と区別することなく「プラスチック類」として同じ指定袋に入れて排出できるように改めたことで、熔融処理による二酸化炭素などの温室効果ガスの発生を抑制するとともに、市民の排出利便性を向上させました。

さらに、令和5年9月には、飲料メーカー3社、ペットボトルの処理を行う1社及び小牧市の5者による全国初の「ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定」を締結し、昨年4月からペットボトルの水平リサイクルを開始いたしました。

本年1月には、食品廃棄物によるリサイクル発電に関わる企業3社と小牧市の4者において、自治体では全国初となる「小牧市食品リサイクルを中心とした脱炭素化及び資源循環の推進に関する連携協定」を締結し、市内で発生した食品廃棄物から発電した電気をクリーンセンターや市内事業所で利用しています。

こうした様々な対策に取り組んだ結果、本年3月に愛知県から公表されました令和5年度の本市のリサイクル率は37.3%となり、県内38市中で8年連続で1位となりました。今後も循環型社会の実現に向けて、高いリサイクル率を維持できるように取組を継続してまいります。

また、本年2月、様々な環境保全活動に取り組んでおられる住友理工株式会社と「自然共生社会の実現に関する連携協定」を締結したところであり、今後、地域環境の保全に関する事業を連携、協働して進めてまいります。

次に、二つ目の『健康・福祉』の分野であります。

都市ヴィジョン2「健康・支え合い循環都市」で申し上げた施策のほか、健康・予防につきましては、経済産業省が創設し、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人認定制度」において、小牧市が「健康経営優良法人2025」に3年連続で認定されました。また、令和6年度に創設した「小牧市健康経営優良法人認定取得支援補助金」を活用した多くの市内企業が、健康経営優良法人の認定を受けました。

「いきいき世代個別歯科検診」につきましては、検診項目の充実を図り、口腔がん検診では、実施回数を拡充し、健康寿命の延伸につながる取組を行いました。

障がい者、障がい児福祉につきましては、視覚障がいのある方が白杖を使用して安全に歩行できるように歩行訓練を行うリハビリテーションワーカーを派遣しました。また、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳以上の中等度難聴者で市民税非課税世帯の方が補聴器を購入する際の費用の一部を助成しました。

次に、三つ目の『教育・子育て』の分野であります。

学校教育につきましては、貧困やネグレクト、ヤングケアラーなどの家庭環境に問

題を抱える児童生徒を支援する「スクールソーシャルワーカー」や、特別な支援が必要な児童生徒への対応等を行う「学校生活サポーター」を増員しました。

小中学校の施設整備につきましては、一色小学校と小牧原小学校、北里中学校において、トイレの洋式化を実施しました。

出会い・結婚・子育て支援につきましては、少子化の原因の1つである未婚や晩婚の増加に対する取組の1つとして、結婚を希望する方の出会いの機会づくりを目的としたイベントの開催や、結婚カウンセラーによる結婚に関する相談を行いました。引き続き社会全体で結婚を応援する機運の醸成につなげてまいります。

また、全ての児童が放課後の時間を安全・安心に過ごし、多様な活動や体験を行うことができるよう、児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「放課後子ども総合プラン」を令和3年度から段階的に拡大実施してきましたが、令和6年度からは全16小学校で実施しました。

さらに、子どもの孤立や孤食を防止し、子どもが地域で安心して過ごせる居場所を提供する「こども食堂」につきましては、子どもを行政等の必要な支援につなげるために児童館と連携したこども食堂に対して令和6年度から運営費の一部を補助し、安定的かつ継続的な運営を支援しました。

加えて、両親の離婚により独り親家庭で育つこととなった子どもが育つ上で、養育費支払いの履行は重要ですが、未払いのケースが見受けられることから、養育費の取決めに係る費用の助成制度を新たに設けました。

幼児教育・保育につきましては、保育中に使用済みとなった紙おむつを保護者が持ち帰ることなく保育施設において処分する体制に改め、保護者の負担軽減と保育士の業務削減につなげました。

また、施設の長寿命化と陶保育園との統合を見据えた保育環境の整備のため、古雅保育園の改修工事に着手しました。

さらに、園舎の老朽化と園児数の減少が進んでいる第一幼稚園と、立地条件の問題などが顕在化している大山保育園を統合する（仮称）第一こども園の整備に向けて、基本設計及び実施設計を行いました。令和9年4月の開園を目指して令和7年度から第一幼稚園の解体工事と（仮称）第一こども園の建築工事を進めてまいります。

次に、四つ目の『文化・スポーツ』の分野であります。

スポーツにつきましては、市民の誰もがスポーツに取り組むことができる「市民総スポーツ」の環境を整備するため、さかき運動場にフットサルやテニス等ができる全天候型舗装の多目的コートを整備し、昨年5月から供用開始しました。

また、令和8年秋に開催予定の第20回アジア競技大会の会場となる小牧市スポーツ

公園総合体育館、パークアリーナ小牧であります。国際大会に対応した施設とするためのトイレ改修やバリアフリー化工事の設計を行いました。

さらに、市制施行70周年記念事業の一環として、本年3月にプロ野球オープン戦を招致し、多くの皆様に熱戦をお楽しみいただきました。

生涯学習につきましては、長期にわたった市民会館・市公民館の大規模改修工事を終え、本年3月にリニューアルオープンいたしました。新しくなった展示場は、講堂と一体的に利用することで大規模な展示会にも対応できるようになり、多くの方に好評をいただいております。これからも安全・快適に利用していただける施設運営を行ってまいります。

次に、五つ目の『産業・交流』の分野であります。

都市ヴィジョン3の「魅力・活力創造都市」で申し上げた施策のほか、農業につきましては、全ての世代の市民を対象に、身近な農業を通じた食の大切さを理解し、里山を生かし自然環境とのふれあいの場所として整備する（仮称）小牧市農業公園の造成工事を行いました。

商工業につきましては、「こまきプレミアム商品券」を商工会議所と連携して令和5年度に引き続きプレミアム率20%、総額14億4,000万円で発行いたしました。“頑張る小牧の応援券”として多くの市民の皆様にご活用いただくことで、市内の中小商業者を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰で苦しむ市民生活の支援を行いました。

歴史・文化財につきましては、郷土の歴史や文化財の展示施設をラピオ4階に整備するための実施設計を行いました。

次に、6つ目の『都市基盤・交通』の分野であります。

都市交通につきましては、懸念される路線バスの運転手不足に対応するため、自動運転の実証調査を令和5年度の中心市街地に引き続き、令和6年度は桃花台地区で実施しました。

また、こまき巡回バス「こまくる」については、令和8年4月に予定をしている再編運行に向け、地域懇談会等を開催し、基本方針及びルート案を策定いたしました。

公園・緑地・緑道につきましては、市民の憩いの場である公園整備として、北西部地区公園、松林東公園、町屋公園の実実施設計、太良まめなしの里、宮前公園、境川緑道の整備工事を行いました。

住宅・居住につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法が令和5年12月に改正されたことに伴い、新たに位置づけられた「管理不全空家等」に対応するため、その認定基準を定めるとともに、令和7年度に実施する小牧市空家等対策計画の見

直しに向け、空家等実態調査を行いました。

続きまして、自治体経営編であります。

まず、『協働・情報共有』についてであります。

区長事務の軽減を図るため、専用アプリケーションである「結ネット」を導入し、全129区での運用を目指して説明会や体験会を実施しました。

次に、『行政サービス』についてであります。

行政サービスの利便性の向上を図るため、スマート窓口や転入予約型ワンストップ窓口の導入、行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の拡充などに取り組んでまいりました。

また、本市が抱える様々な行政課題・地域課題の解決に向けて、デジタル技術を活用した課題解決にチャレンジするため、新たなプロジェクトである「KOMAKI Innovation Challenge」を立ち上げました。庁内から選定した課題の解決に向けた実証実験を行うため、本年2月に企業向け説明会を実施しました。今後は、選定した2事業者とともに実証実験を進めてまいります。

次に、『行政運営』についてであります。

令和7年度に住民基本台帳や税、福祉等自治体の主要な業務を処理する情報システムが、国が策定した仕様に基づく標準準拠システムに全国的に移行するため、令和6年度は事前準備として政府共通のクラウドサービスである「ガバメントクラウド」上にシステム環境を構築するとともに、庁内から接続するための回線を整備しました。標準準拠システムの導入につきましては、移行時に市民生活への影響が最小限となるよう、導入前の事前確認を徹底してまいります。

最後に、『財政運営』についてであります。

本市では、経常的な支出に占める経常的な収入の割合である経常収支比率は依然として高止まりしており、新たな施策を実施する余力が十分にあるとは言えない状態が続いています。従来から事務事業評価による事業の見直しや経常的経費の削減など、常に見直しを行ってまいりましたが、引き続き歳入確保として市税収納率を高める取組や、企業版ふるさと納税の推進、国、県補助金等の制度の積極的活用、歳出削減としてノーコードアプリケーションの導入など、デジタル技術を活用した業務改善に努め、将来にわたって安定的かつ持続的に財政運営できる仕組みを整えてまいります。

以上が一般会計の決算見込みであります。続きまして、特別会計の決算見込みについてであります。

一般会計同様、正確な数字をお示しすることはできませんが、全ての特別会計について、おおむね所期の目的を達成することができ、それぞれ黒字決算を見込むことが

できました。

続きまして、病院・水道・下水道の企業会計についてであります。

まず、病院事業会計についてであります。

小牧市民病院におきましては、尾張北部医療圏の中核病院として、地域における必要な医療体制を確保し、安全で質の高い医療の提供と経営の健全化に努めてまいりました。

しかし、令和6年度は新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の皆減に加え、人件費や材料費などの増加により、15億3,500万円余の赤字決算を見込むこととなりました。

今後も、引き続き人件費の上昇や物価の高騰の影響を受け、厳しい経営環境が見込まれるため、病院の機能を最大限に発揮できるよう、小牧市民病院経営強化プランに基づき、職員が一丸となって経営状況のさらなる改善に向けて努めてまいります。

次に、水道事業会計についてであります。

水道施設の維持管理や水質管理を適切に行うとともに、地震災害への備えとして配水管網の耐震化を計画的に推進してまいりました。

令和6年度は、1億4,000万円余の黒字決算を見込むこととなりましたが、これは主に、現金を伴わない収入である長期前受金戻入の計上によるものであります。

今後も水道施設の更新などに多額の費用が必要となる中、人口減少などによる長期的な水需要や給水収益の減少が予測されるため、小牧市水道事業ビジョン・経営戦略に基づき、経営基盤の強化を図り、市民の皆様に信頼される水道であり続けるよう、安全で安心な水道サービスの提供に努めてまいります。

そして、下水道事業会計についてであります。

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全及び都市浸水被害の軽減を図るため、汚水管の面的整備や雨水管線の整備などを計画的に実施しました。

令和6年度は、損益ゼロの決算を見込むことになりましたが、これは主に、一般会計からの補助金によるものであります。

本市の下水道事業が現行の下水道使用料収入では汚水処理費用を賄えておらず、経営改善を図るため、今年3月に下水道条例等を改正したところであります。

今後も厳しい経営環境が続きますが、将来にわたり安定した下水道サービスの提供を図るため、小牧市下水道事業長期経営計画に基づき、引き続き下水道整備区域の早期概成及び経営の健全化に取り組んでまいります。

以上、申し述べました結果をもちまして、令和6年度の出納を閉じたわけであります。

計画いたしました諸事業が適切に執行できましたことは、職員一丸の努力はもとより、議員各位をはじめ市民の皆様の御理解と御支援のたまものであると、心から感謝を申し上げるところでございます。

なお、決算の認定につきましては、後日、改めて後日の議会をお願いするわけですが、本日はその概要について御報告を申し上げます。

市制70周年を1つの節目として、今後も効果的で効率的な自治体経営に努め、少子高齢化の渦中にありつつも「活力ある高齢社会」の実現と「若年世代の定住促進」を図り、市制100周年に向けて、未来にも輝き続ける小牧市の創造に挑戦してまいりたいと存じます。

さらに、新たな「環境都市宣言」の下、豊かで美しい自然を子どもたちの未来に残していけるよう、持続可能な社会の実現に向けて、引き続き、市民の皆様とともに全力を尽くしてまいります。

議員各位におかれましても、今後とも一層の御指導と御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げますとともに、市民の皆様方の御協力を重ねて心からお願いを申し上げ、行政報告といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（小島倫明）

次に、表彰状の伝達について。

去る5月20日、東京都で開催されました第101回全国市議会議長会定期総会において、表彰規程に基づき、一般表彰として、舟橋秀和議員が市議会正副議長として4年、市政発展に寄与された功績により表彰を受けられましたので、この御功績に対し、心から敬意を表するとともに、ここで披露申し上げ、併せて表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（小川正夫）

お名前を申し上げますので、前のほうにて受領していただきたいと思います。

舟橋秀和様。

○議長（小島倫明）

表彰状、舟橋秀和殿。あなたは市議会正副議長として4年、市政振興に努められました。その功績は著しいものがありますので、第101回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。令和7年5月20日。全国市議会議長会会長 丸子善弘。代読。

おめでとうございます。

（表彰状伝達）（拍手）

○議長（小島倫明）

なお、去る4月17日、豊田市で開催されました第108回東海市議会議長会定期総会においても、同様の表彰を受けましたので、ここで御披露申し上げます。

日程第4、「議案審議」に入ります。

議案第57号から議案第59号までの議案3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長（長尾正人）

ただいま上程されました議案第49号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。議案第57号「小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。6ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、地方税法の改正に伴い、公示送達制度の見直し、個人市民税における特定親族特別控除に関する規定の整備及び市たばこ税における加熱式たばこの課税方式の見直しを行う等のため必要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、7ページをお願いいたします。

1の公示送達では、公示事項を一定の方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書面を市の掲示場に掲示し、または、公示事項を市の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによってすることとするものであります。

2の個人市民税では、（1）として特定親族特別控除の創設に伴い、所得控除及び個人市民税の申告に関する規定の整備を行い、（2）として寄附金税額控除に関する規定の整備を行うものであります。

3の市たばこ税では、加熱式たばこの課税方式につきましては、次の措置を講ずることとし、（1）として加熱式たばこの課税標準について、当分の間、算出方法をアとして紙、その他、これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこについては、当該加熱式たばこの重量の0.35グラムをもって紙巻たばこの1本に換算する方法とし、ただし、当該加熱式たばこの1本当たりの重量が0.35グラム未満である場合は、当該加熱式たばこの1本をもって紙巻たばこの1本に換算する方法とし、イとして、ア以外の加熱式たばこについては、当該加熱式たばこの重量の0.2グラムをもって紙巻たばこの1本に換算する方法とし、ただし、当該加熱式たばこの品目ごとの1個当たりの重量が4グラム未満である場合は、当該加熱式たばこの品目ごとの1個をもって

紙巻たばこの 20 本に換算する方法とし、(2) として、(1) の見直しに伴う経過措置として、令和 8 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までの間における加熱式たばこの課税標準は、改正前の方法により換算した紙巻たばこの本数及び改正後の方法により換算した紙巻たばこの本数のそれぞれに 0.5 を乗じて計算した本数の合計本数とするものであります。

4 として、この条例は令和 8 年 1 月 1 日から施行し、ただし、3 は令和 8 年 4 月 1 日から、1 は地方税法等の一部を改正する法律附則第 1 条第 12 号に掲げる規定の施行の日から、2 の (2) は、公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の 1 月 1 日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第 57 号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○福祉部長（江口幸全）

続きまして、議案第 58 号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の 9 ページをお願いいたします。議案第 58 号「小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。10 ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、印鑑登録原票の登録事項及び印鑑登録証明書の記載事項を見直すため必要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、11 ページをお願いいたします。

1 といたしまして、印鑑登録原票の登録事項及び印鑑登録証明書の記載事項から男女の別を削り、2 といたしまして、この条例は、規則で定める日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第 58 号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○こども未来部長（川尻卓哉）

続きまして、議案第 59 号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の 13 ページをお願いいたします。議案第 59 号「小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります、17ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業者等が保育内容、支援の実施に係る連携施設を確保することに関する規定の見直し等を行うため必要があるからであります。

内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明させていただきますので、18ページをお願いいたします。

1 といたしまして、家庭的保育事業者等及び特定地域型保育事業者による保育内容支援の実施または代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合で、一定の要件を満たすと認めるときは、当該連携施設を確保しないことができることとし、2 といたしまして、家庭的保育事業者等及び特定地域型保育事業者が、連携施設の確保をしないことができる期間を小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の施行の日から現行10年を経過する日までのところを15年を経過する日までの間に延長することとし、3 といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第59号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島倫明）

次に、議案第60号から議案第67号までの議案8件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長（小口高広）

ただいま上程されました議案第60号、議案第61号及び議案第64号の3議案につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

初めに、議案第60号「指揮車取得について」であります。

議案書の19ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、平成22年3月に消防署に配備いたしました指揮車の老朽化に伴い新しく取得するものであります。

そこで、去る5月19日に指名競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、議会の議決をいただき、購入契約を締結しようとするものであります。

その内容であります、1の名称は、指揮車。2の取得財産は、指揮車1台。3の取得金額は、2,387万円。4の契約の相手方は、名古屋市中区金山二丁目1番5号、平和機会株式会社、代表取締役 小野寛利氏であります。5の契約の方法は、7者に

よる指名競争入札であります。

続きまして、議案第61号「消防ポンプ自動車の取得について」であります。

議案書の21ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、平成15年12月に消防団第2分団に配備いたしました消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、新しく取得するものであります。

そこで去る5月19日に、指名競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、議会の議決をいただき、購入契約を締結しようとするものであります。

その内容であります。1の名称は、消防ポンプ自動車。2の取得財産は、消防ポンプ自動車1台。3の取得金額は、2,307万8,000円。4の契約の相手方は、名古屋市東区矢田南一丁目2番8号、株式会社モリタ名古屋支店、支店長 土居典生氏であります。5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

続きまして、議案第61号「消防ポンプ自動車の取得について」であります。

議案書の21ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、平成15年12月に消防団第2分団に配備いたしました消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、新しく取得するものであります。

そこで去る5月19日に、指名競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、議会の議決をいただき、購入契約を締結しようとするものであります。

その内容であります。1の名称は、消防ポンプ自動車。2の取得財産は、消防ポンプ自動車1台。3の取得金額は、2,307万8,000円。4の契約の相手方は、名古屋市東区矢田南一丁目2番8号、株式会社モリタ名古屋支店、支店長 土居典生氏であります。5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

続きまして、議案第64号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の27ページをお願いいたします。

議案第64号「高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備改修委託契約の締結について」であります。

この案を提出いたしますのは、平成28年4月1日から近隣の6消防本部で共同運用を開始し、令和7年度で10年目を迎えます尾張中北消防指令センターにおきまして、高機能消防指令設備の通信系設備と無線設備の一部が保守期限を迎えること、さらに、指令台と消防自動車や救急自動車を結ぶ通信回線が変更されるため改修が必要となるためであります。

そこで去る4月21日に、契約の相手方が決定いたしましたので、議会の議決を求めようとするものであります。

その内容であります。1の委託契約の名称は、高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備改修委託であります。2の委託業務場所は、小牧市安田町110番地ほか、118番地ほかであります。3の委託契約の概要は、通信指令系設備、情報処理系設備、映像系設備、無線回線、制御装置等の更新であります。4の委託契約金額は、8億2,500万円。5の委託契約の相手方は、名古屋市中区錦一丁目17番1号、日本電気株式会社東海支社、支社長 吉田治展氏であります。6の契約の方法につきましては、1者による随意契約であります。

以上で議案第60号、議案第61号及び議案第64号についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育部長（矢本博士）

続きまして、議案第62号及び議案第63号の2議案につきまして、提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

議案書の23ページをお願いいたします。議案第62号「自動フライヤーの取得について」であります。

この案の提出理由であります。北部学校給食センターの自動フライヤーを取得するため必要があるからであります。

去る4月21日に入札を執行し、落札者が決定いたしましたので、議会の議決をいただき、購入契約を締結しようとするものであります。

その内容であります。1の名称は、自動フライヤー。2の取得財産は、自動フライヤー2台。3の取得金額は、2,684万円。4の契約の相手方は、名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店、支店長 高杉幹雄氏であります。5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

次に、25ページをお願いいたします。議案第63号「真空冷却機の取得について」であります。この案の提出理由であります。南部学校給食センターの真空冷却機を取得するため必要があるからであります。

去る4月21日に入札を執行し、落札者が決定いたしましたので、議会の議決をいただき、購入契約を締結しようとするものであります。

その内容であります。1の名称は、真空冷却機。2の取得財産は、真空冷却機1台。3の取得金額は、2,783万円。4の契約の相手方は、名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店、支店長 高杉幹雄氏であります。5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

以上、議案第62号及び議案第63号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設部長（堀場 武）

続きまして、議案第65号、議案第66号及び議案第67号の3件につきまして、提案理由とその内容についてを御説明申し上げます。

議案書の29ページをお願いいたします。議案第65号「高速自動車国道中央自動車西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定の締結について」であります。

この案を提出いたしますのは、高速道路跨道橋（大山橋）撤去工事施行に必要があるからであります。

内容につきましては、1の協定の名称は、高速自動車国道中央自動車西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定。2の橋りょう名は、大山橋。3の委託業務場所は、小牧市大字野口地内。4の協定の概要は、高速道路跨道橋（大山橋）撤去工事委託であります。5の協定金額は、2億2,685万8,500円。6の協定の相手方は、名古屋市中区錦二丁目18番19号、中日本高速道路株式会社、名古屋支社長 前川利聡氏であります。7の協定の方法は随意であります。

参考資料といたしまして、30ページに地図を添付させていただいておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第66号につきまして、提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

議案書の31ページをお願いいたします。議案第66号「事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」であります。

この案を提出いたしますのは、事故に係る和解及び損害賠償の額の決定をするため必要あるからであります。

内容につきましては、1の損害賠償をする相手方の住所氏名であります。議案書に記載のとおりであります。2の損害賠償の額であります。この事故について相手方と話し合いを進めておりましたが、合意が得られましたので相手方に損害賠償金として66万8,610円を支払いをするつもりであります。3の事故の概要であります。令和7年3月17日午前9時頃、小牧市郷中二丁目84番地先市道郷中二丁目4号線を西進していた乗用車が、同路線に設置されている道路鋸の上を通過したところ、道路鋸の設置状態の不具合により、道路鋸が左側後輪と車体との間で巻き込まれ、左側後部バンパー等を破損させたものであります。

今回の事故を受けまして、新たな被害が発生しないよう市内に設置されている道路鋸の点検を行っているところであります。

最後に、このような事故を起こしたことに対しまして、心から深くおわび申し上げます。

ます。

続きまして、議案第67号につきまして、その提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

議案書の33ページをお願いいたします。議案第67号「小牧市道路線の認定について」であります。

道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定しようとするものであります。

提出理由であります、34ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、市民の利便を増進するため必要があるからであります。

今回認定をお願いします路線は、認定詳細ありますように安田2号線延長105.2メートルであります。地元からの要望によります道路の整備を実施することに伴い、新規路線として認定をお願いするものであります。

参考資料といたしまして、35ページに市道路線認定箇所図を添付させていただいておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

以上で、議案第65号、議案第66号及び議案第67号につきまして、提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島倫明）

次に、議案第68号及び議案第69号の議案2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長（長尾正人）

ただいま上程されました議案第68号につきまして、御説明申し上げます。

議案書の37ページをお願いいたします。議案第68号「専決処分の承認について」であります。

この議案は処分事項、小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について、令和7年3月31日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めようとするものであります。

38ページをお願いいたします。令和7年3月31日に公布されました地方税法の改正により、4月1日から施行しなければならない部分につき、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により、小牧市市税条例を一部改正し、公布したものであります。

その内容であります、参考資料条例のあらましにより御説明申し上げますので、41ページをお願いいたします。

1の固定資産税では、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置について、区分所有者から減額措置に係る申告書の提出がない

場合でも、管理組合の管理者等から提出された書類により当該マンションが当該減額措置の要件に該当すると認められるときは、当該減額措置を適応することができることとし、2の軽自動車税では、二輪の原動機付自転車のうち、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のものに係る軽自動車税の種別割の税率を2,000円とし、3としてその他所要の規定の整備を行い、4として、この条例は、令和7年4月1日から施行したところであります。

以上で、議案第68号の専決処分の説明とさせていただきます。よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

○福祉部長（江口幸全）

続きまして、議案第69号につきまして御説明申し上げます。

議案書の43ページをお願いいたします。議案第69号「専決処分の承認について」であります。

この議案は、処分事項、小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めようとするものであります。

44ページをお願いいたします。地方税法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、小牧市国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同年3月31日に改正をしたものであります。

その内容であります。参考資料、条例のあらましにより御説明申し上げますので、46ページをお願いいたします。

1といたしまして、基礎課税額に係る課税限度額を、現行65万円から66万円に引上げ、2といたしまして、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を、現行24万円から26万円に引上げ、3といたしまして、国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額の対象となる所得の基準について、これらの額の5割を減額する基準については、被保険者等1人あたりに加算する金額を現行29万5,000円から30万5,000円に、これらの額の2割を減額する基準については、被保険者等1人あたりに加算する金額を現行54万5,000円から56万円に改め、4といたしまして、この条例は、令和7年4月1日から施行したところであります。

以上、専決処分の内容を説明させていただきました。よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小島倫明）

次に、議案第70及び議案第71号の議案2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長（長尾正人）

ただいま上程されました議案第70号につきまして、御説明申し上げます。

議案書の47ページをお願いいたします。議案第70号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）」についてであります。

歳入歳出予算の補正であります。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,652万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ707億7,252万2,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正、第3条の債務負担行為の補正及び第4条の地方債の補正につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

48ページをお願いいたします。まず、歳入についてであります。

17款2項国庫補助金は、1,029万4,000円の増額であります。地域公共交通確保維持改善事業費補助金などの減額がある一方で、就学前教育保育施設整備交付金などの増額によるものであります。

18款2項県補助金は、28万7,000円の減額であります。重層的支援体制整備事業交付金の減額によるものであります。

21款2項基金繰入金は、2,000万円の増額であります。社会福祉基金繰入金を増額するものであります。

22款1項繰越金は、2億6,191万5,000円の増額であります。前年度繰越金を財源化するものであります。

24款1項市債は、1億2,460万円の増額であります。国庫補助金の増額に伴う認定こども園建設事業債の減額がある一方で、多世代交流プラザ管理事業債、土地整備事業債の増額によるものであります。

49ページをお願いいたします。次に、歳出についてであります。

2款1項総務管理費は、1億2,333万9,000円の増額であります。地方公共団体情報システム機構が管理する情報提供ネットワーク機器の更新費用のうち、国庫負担分について市負担分と合わせて支払うことが判明したため、負担金を増額するものであります。また、災害時におけるボランティア活動拠点を市民会館、公民館に設置するため、活動に必要な資機材を収納する災害ボランティア用倉庫を整備するために必要な経費を計上するものであります。そして、小牧都市開発株式会社が実施するラピオビルの大規模修繕等に対する多世代交流プラザの持分割合に応じた修繕負担金を増額するものであります。

2項徴税費は、1億2,300万円の増額であります。一部企業が多額の還付申告を行

うことが確認できたため、過誤の還付金を増額するものであります。

8 項環境整備費は、歳入で申し上げました地域公共交通確保維持改善事業費補助金の減額により財源振替を行うものであります。

3 款 1 項社会福祉費は、1,157万3,000円の増額であります。令和 7 年10月から就労者選択支援制度が創設されることに伴い、システムを改修するための経費を計上するものであります。また、障がい者支援施設の屋上防水工事等に対する補助金を増額するものであります。

3 項児童福祉費は、4,654万3,000円の増額であります。民間へ委託している大城児童クラブにおいて、4 月から要配慮児童が加入したことにより支援員を 1 名増員するために必要な経費の増額と令和 7 年度の開所日数等の調整に伴う減額による差引増額分を計上するものであります。また、保育園児の保健衛生管理、体調不良時に対応等に必要な看護職員を配置するため委託料を計上するものであります。そして、昨今の建築資材や人件費の高騰に伴う建設コストの増大を踏まえて、国の交付金が増額の内示を受けたため、民間の小規模保育事業所 3 か所、保育園 1 か所の整備費に対する補助金を増額するものであります。

4 項生活保護費は、188万1,000円の増額であります。令和 7 年10月から生活保護制度が改正されることに伴い、システムを改修するための経費を計上するものであります。

4 款 1 項保健衛生費は、80万9,000円の増額であります。ウオーキングアプリ a 1 k o のポイント付与対象期間を拡充するために委託料を増額するものであります。また、重層的支援体制整備事業交付金の補助対象経費に変更があり、車両の調達について購入からリースに変更することに伴い必要な経費を計上するものであります。

8 款 4 項都市計画費は、9,834万1,000円の増額であります。小牧都市開発株式会社が実施するラピオビルの大規模修繕等に対する駐車場等の持分割合に応じた修繕負担金を増額するものであります。

10款 5 項社会教育費は、1,103万6,000円の増額であります。市民センター図書室において I C T 等を活用し、業務の省力化を図ることを目的とした開始を実施するに当たり必要な経費を計上するものであります。

50ページをお願いいたします。第 2 表、繰越明許費補正であります。橋りょう維持補修事業は、令和 6 年度から進めてきました中央自動車に係る大山橋の撤去について、議案第65号にて中日本高速道路株式会社との実施協定締結議案を提出しておりますが、完了時期が令和 8 年 5 月頃と見込まれるため、1 億9,925万6,000円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、第3表、債務負担行為補正であります。大城児童クラブ運営委託事業は、4月から要配慮児童が加入したことにより、支援員を1名増員するための委託料の増額について、現契約期間が令和8年度までであるため設定するものであります。（仮称）歴史民俗資料展示施設展示制作委託事業は、ラピオ4階に整備する（仮称）歴史民俗資料展示施設の展示物の作成を委託するに当たり、工期が翌年度にまたがるため設定するものであります。図書館業務委託事業は、中央図書館、絵本図書館、市民センター図書室において、窓口業務や図書館資料の登録業務などの令和8年度以降の委託をするに当たり、契約期間が複数年度にわたるため設定するものであります。なお、期間、限度額につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

次に、第4表、地方債補正であります。多世代交流プラザ管理事業及び次のページの土地整備事業は、ラピオビルの大規模修繕を実施するためのラピオ設備修繕負担金の計上に伴い、限度額を増額するものであります。

認定こども園建設事業は、国庫補助金の増額により限度額を減額するものであります。

51ページをお願いいたします。この補正により、限度額の合計を補正前の25億4,070万円に1億2,460万円増額し、26億6,530万円とするものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

以上で、一般会計補正予算案の説明とさせていただきますが、別添で補正予算に関する説明書を提出させていただいておりますので、御参照いただき、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○福祉部長（江口幸全）

続きまして、議案第71号につきまして御説明をさせていただきます。

議案書の53ページをお願いいたします。議案第71号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてであります。

歳入歳出予算の補正で、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ92万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ124億7,591万2,000円にしようとするものであります。

54ページをお願いいたします。歳入であります。

3款1項県負担金で、92万4,000円の増額は、国民健康保険システムの修正に対する特別調整交付金であります。

55ページをお願いいたします。次に、歳出であります。

1款1項総務管理費で、92万4,000円の増額は、高額療養費制度の所得区分の基準額の見直しに対応するため、国民健康保険システムの修正を行うものであります。

以上で議案第71号の説明とさせていただきます。なお、別冊で補正予算に関する説明書を添付させていただいておりますので、御参照いただくとともに、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島倫明）

ただいま、議題といたしております議案第57号から議案第71号までの議案15件の質疑については、後日の本会議にて行いますので御了承お願いいたします。

次に、諮問第1号から諮問第4号までの諮問4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○副市長（笹原浩史）

ただいま上程されました諮問第1号から諮問第4号までは、いずれも人権擁護委員候補者の推薦についてであり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものであります。

それでは順に御説明を申し上げます。

議案書の57ページをお願いいたします。諮問第1号につきましては、委員、稲垣ヒロ子氏の任期が令和7年9月30日に満了することに伴いまして、後任候補者に稲垣ヒロ子氏を再度推薦しようとするものであります。なお、参考資料といたしまして、58ページに経歴書を添付させていただいておりますので御参照いただきたいと思います。

59ページをお願いいたします。諮問第2号につきましては、委員、青山恵史氏の任期が令和7年9月30日に満了することに伴いまして、後任候補者に青山恵史氏を再度推薦しようとするものであります。なお、参考資料といたしまして、60ページに経歴書を添付させていただいておりますので御参照いただきたいと思います。

61ページをお願いいたします。諮問第3号につきましては、委員、長谷川恵子氏の任期が令和7年9月30日に満了することに伴いまして、後任候補者に長谷川恵子氏を再度推薦しようとするものであります。なお、参考資料といたしまして、62ページに経歴書を添付させていただいておりますので御参照いただきたいと思います。

63ページをお願いいたします。諮問第4号につきましては、委員、服部智謙氏の任期が令和7年9月30日に満了することに伴いまして、後任候補者に服部智謙氏を再度推薦しようとするものであります。なお、参考資料といたしまして、64ページに経歴書を添付させていただいておりますので御参照いただきたいと思います。

以上で諮問第1号から諮問第4号までの説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（小島倫明）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○15番(鈴木裕士)

ただいま上程中の議案については、委員会付託を省略し直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

(「賛成」の声)

○議長(小島倫明)

ただいま鈴木裕士議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し直ちに討論に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

諮問第1号については、これを原案に異議のない旨と答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、原案に異議ない旨の答申することに決しました。

諮問第2号については、これを原案に異議ない旨答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、原案に異議ない旨答申することに決しました。

諮問第3号については、これを原案のとおり異議のない旨答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、原案に異議のない旨答申することに決しました。

諮問第4号については、これを原案の異議ない旨答申することに御異議ありません

か。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、諮問第4号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、原案に異議ない旨答申することに決しました。

以上をもって、本日の議事日程については全部終了いたしました。

次の本会議は、6月16日午前10時より開きますので、定刻までに御参集お願いいたします。

これをもって、本日の議会を散会いたします。

(午前11時35分 散 会)

令和 7 年小牧市議会第 2 回定例会議事日程（第 1 日）

令和 7 年 6 月 2 日午前 1 0 時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

(番 議員)

(番 議員)

第 2 会期の決定

(日間)

第 3 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 令和 6 年度小牧市継続費繰越計算書（自報告第 4 号～至報告第 6 号）

4 令和 6 年度小牧市水道事業会計継続費繰越計算書（報告第 7 号）

5 令和 6 年度小牧市繰越明許費繰越計算書（自報告第 8 号～至報告第 1 0 号）

6 令和 6 年度小牧市水道事業会計予算繰越計算書（報告第 1 1 号）

7 令和 6 年度小牧市下水道事業会計予算繰越計算書（報告第 1 2 号）

8 令和 6 年度小牧市土地開発公社事業計画の変更（第 1 号）及び補正予算（第 1 号）について（報告第 1 3 号）

9 令和 7 年度小牧市土地開発公社事業計画及び予算について（報告第 1 4 号）

1 0 令和 6 年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算（第 1 号）について（報告第 1 5 号）

1 1 令和 7 年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業計画及び収支予算について（報告第 1 6 号）

1 2 令和 6 年度一般財団法人こまき市民文化財団収支補正予算（第 1 号）について（報告第 1 7 号）

1 3 令和 7 年度一般財団法人こまき市民文化財団事業計画及び収支予算について（報告第 1 8 号）

1 4 第 3 2 期小牧都市開発株式会社事業計画及び予算について（報告第 1 9 号）

1 5 専決処分について（報告第 2 0 号）

1 6 市長行政報告

1 7 表彰状の伝達

第 4 議案審議

自	議案第 5 7 号	}	上程・提案説明
至	議案第 5 9 号		
自	議案第 6 0 号	}	上程・提案説明
至	議案第 6 7 号		
自	議案第 6 8 号	}	上程・提案説明
至	議案第 6 9 号		
自	議案第 7 0 号	}	上程・提案説明
至	議案第 7 1 号		
自	諮問第 1 号	{	上程・提案説明・質疑・委員会付託（省略）・討論・採決
至	諮問第 4 号		

令和 7 年小牧市議会第 2 回定例会会期日程（案）

令和 7 年 6 月 2 日午前 10 時 開議

月	日	曜	会議種別	開議時刻	事 項
6	2	月	本 会 議	午前 10 時	会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案上程・提案説明（諮問は質疑・委員会付託（省略）・討論・採決）
	3	火	休 会		（議案精読）
	4	水	休 会		（議案精読）
	5	木	休 会		（議案精読）
	6	金	休 会		（議案精読）
	7	土	休 会		
	8	日	休 会		
	9	月	休 会		（議案精読）
	10	火	休 会		（議案精読）
	11	水	休 会		（議案精読）
	12	木	休 会		（議案精読）
	13	金	休 会		（議案精読）
	14	土	休 会		
	15	日	休 会		
	16	月	本 会 議	午前 10 時	一般質問
	17	火	本 会 議	午前 10 時	一般質問
	18	水	本 会 議	午前 10 時	一般質問、質疑・委員会付託
			委 員 会	本会議終了後	予算決算委員会
	19	木	委 員 会	午前 10 時	総務委員会
			分 科 会	委員会終了後	予算決算委員会総務分科会
	20	金	委 員 会	午前 10 時	福祉厚生委員会
			分 科 会	委員会終了後	予算決算委員会福祉厚生分科会
	21	土	休 会		
	22	日	休 会		

(速報版)

月	日	曜	会 議 種 別	開議時刻	事 項
6	23	月	委 員 会	午前 10 時	文教建設委員会
			分 科 会	委員会終了後	予算決算委員会文教建設分科会
	24	火	休 会		(委員会予備日)
	25	水	委 員 会	午前 10 時	予算決算委員会
	26	木	本 会 議	午前 10 時	議員派遣について、委員会審査報告・質疑・討論・採決